

・避難情報に関するガイドライン（内閣府：令和3年5月）を参考に作成。また、都道府県からの情報提供は割愛している。
・タイムラインによる助言の要請は、タイムラインに示されたタイミングだけではない。

気象・水象情報

-72h
-48h
-24h
-9h
-8h
-6h
-4h
0h

◇早期注意情報（警報級の可能性）
※5日先までに予想されているとき、
ホームページに発表

- ◇台風予報
- ◇台風に関する山形県気象情報（随時）
- ◇台風に関する気象庁記者会見
- ◇大雨注意報・洪水注意報発表
- ◇台風に関する気象庁記者会見
- ◇大雨警報・洪水警報発表（基準に基づき発令）

レベル1

水防団待機水位到達
糠野目水位観測所（水位11.5m）

○ホットライン

レベル2
（注意）

氾濫注意水位到達
糠野目水位観測所（水位12.0m）

◇暴風警報発表

レベル3
（警戒）

避難判断水位到達
糠野目水位観測所（水位12.9m）

○ホットライン

◇大雨特別警報発表

レベル4
（危険）

氾濫危険水位到達
糠野目水位観測所（水位13.3m）

レベル5
（危険）

堤防天端水位到達・越流

氾濫発生

※気象情報、水象情報に関する発表等のタイミングについては、地域・事象によって異なる。

山形河川国道事務所

- 施設（ダム・水門・排水機場等）の点検・操作確認
- 災害対策用資機材・復旧資機材等の確保
- 協力機関の体制確認
- 連絡体制・通信システムの確認
- 河川工事の現場点検・確認

【注意体制】

- 水防警報（待機・準備）
- 水門、樋門、排水機場等の操作
- 応援体制の確認・要請（防災エキスパート等）

- 洪水予報（氾濫注意情報）
- 出水時点検（巡視）
- CCTVによる監視強化

【警戒体制】

- 洪水予報（氾濫警戒情報）
- 漏水・浸水・侵食情報提供

【非常体制】

- 洪水予報（氾濫危険情報）

- 洪水予報（氾濫発生情報）
- 緊急復旧、堤防調査委員会設置
- 被害状況の把握（ヘリコプター等による迅速な状況把握）
- TEC-FORCEの活動
- 被害状況・調査結果等の公表

○災害対策機械の派遣

水防本部
（山形県）

○リエゾンの派遣
（必要に応じて）

- 緊急復旧、堤防調査委員会設置
- 被害状況の把握（ヘリコプター等による迅速な状況把握）
- TEC-FORCEの活動
- 被害状況・調査結果等の公表

米沢市

- 気象、水防等に関する情報収集・伝達

警戒レベル1 「早期注意情報（警報級の可能性）」を気象庁が発表

- 自主避難のための避難所開設の判断・市民周知

警戒レベル2 「洪水注意報、大雨注意報」を気象庁が発表

（台風接近時に気象警報が発表されたとき）

- 災害警戒本部（第3配備）の設置
- 河川水位、雨量、降水短時間予報を確認
- 消防団本部による協議、消防団現場待機指示
- ホットライン☎助言の要請（山形地方気象台）
- 副市長若しくは代理者の登庁
- 巡視・水防活動状況報告
- 災害対策本部の設置検討
- リエゾン派遣の要請検討
- 避難所の開設準備

災害対策本部の設置

- 河川水位、雨量、降水短時間予報を確認（随時）
- 災害対策本部の設置
- 市長若しくは代理者の登庁
- 要配慮者施設に洪水予報伝達
- ホットライン☎助言の要請（山形地方気象台）
- ホットライン☎河川事務所長から市長へ受電
- 避難所の開設

- 避難所の運営
- 大雨特別警報の住民への周知
- 避難遅延者の対応準備

- 災害対策機械の派遣要請
- 住民に対し、堤防の決壊等の状況を周知
- 自衛隊への派遣要請
- 他自治体等への支援要請

警戒レベル3

高齢者等避難

警戒レベル4

避難指示

警戒レベル5

緊急安全確保
（可能な範囲で発表）

住民等

災害への心構えを高める

- ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認
- テレビ、ラジオ、インターネット等により気象警報等の確認

自らの避難行動を確認

- 防災グッズの準備
- 自宅保全

防災行政無線、防災ラジオ、市ホームページ、公式SNS、テレビ、スマホアプリ等により避難情報を受信

危険な場所から高齢者等は避難

要配慮者は避難を開始

- 避難の準備（要配慮者以外）

危険な場所から全員避難

避難開始

避難完了

最終的な危険回避行動

垂直避難

避難解除